

令和3年1月20日
総長裁定

総長選考会議の組織検討タスクフォースの設置について

1. 設置趣旨

令和2年度総長選考会議における総長の選考過程の検証報告書(令和2年12月11日、令和2年度総長選考過程検証委員会)(以下「検証報告書」という。)は、総長選考会議の組織、運営、その他(事務局機能の強化)について、問題点の指摘と検討課題に関する意見をまとめおり、本学として、速やかにこれを受けた見直しの検討を進めるべきであると考える。

このうち、総長選考会議の組織に関する事項は、教育研究評議会および経営協議会(以下「両会議」という。)の協力を得て、見直しの検討を行っていく必要がある。このため、両会議の議長である総長を座長とする本タスクフォースを設置し、総長選考会議の組織に関し改善案を検討する。

2. 検討内容

検証報告書を踏まえつつ、次の事項について検討を行い、当該検討を踏まえた見直し案及び関連規則改正を要する場合には当該改正案を策定する。

- (1) 検証報告書に掲げられた問題点の指摘および検討課題に関する意見のうち、総長選考会議の組織に関する事項
- (2) その他総長選考会議の組織等に関し、見直すべきと考えられる事項

3. 検討体制

本タスクフォースの委員は、両会議のそれぞれの構成員のうちから、両会議の議長たる総長が指名するものとする。本タスクフォースは総長を座長とし、これを主宰する。

4. 庶務

本タスクフォースの庶務は、本部法務課において行う。